

令和2年 5月20日

町民各位

太地町役場

お知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、生活・経済支援対策の一環として、下記のとおり実施しますので、お知らせします。

記

◎【お米の配布について】

日時：令和2年5月24日（日）午前8時30分より順次

現在、町民の方お一人につき、1人分のお米を配布させていただいておりますが、今回は残りの世帯人数分を配布させていただきます。

（一人世帯の方には、今回は配布がありませんので、ご承知おきください。）

【配布対象】 太地町に住民票がある方

【配布個数】 一人あたり5kgの米

（例：4人世帯の場合は、残りの3人分を配布）

◎【支援給付金及びマスクの配布について】

日時：令和2年5月31日（日）午前8時30分より順次

【配布対象】 太地町に住民票がある方

【配布内容】 支援給付金（一人あたり5,000円）

マスク（一人あたり50枚）

***給付金を受け取る際に、印鑑をご用意ください。**

【共通事項】

※ 皆様のご自宅に、役場職員、または社会福祉協議会職員が、順次お届けにあがります。

※ お留守のご家庭には、「**不在連絡票**」を投函しておきますので、ご自宅にお戻りになられましたら、内容をご確認の上、役場総務課までご連絡ください。

※ 代理での受取り、その他ご不明な点につきましては、役場 総務課（電話59-2335）までご相談ください。